

編 修 趣 意 書

(教育基本法との対照表)

※受理番号	学 校	教 科	種 目	学 年
29-15	高等学校	農業	グリーンライフ	
※発行者の 番号・略称	※教科書の 記号・番号	※教 科 書 名		
7 実教	農業 327	グリーンライフ		






1. 編修の基本方針

教育基本法第二条の各号の目標を達成するため、それぞれ以下の点を基本方針とし、本書を編修した。

教育基本法第二条	方針
第1号 幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養うこと。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域資源の活用に関する基礎的・基本的な知識や技術を習得させるようにする。 ・<u>実習を通して地域の自然や文化、人々と触れ合う</u>ことによって、豊かな情操と道徳心を培えるようにする。
第2号 個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うこと。	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>課題を適宜配置</u>することにより、自主的に学習に取り組めるようにする。 ・<u>実践的な学習の手法について丁寧に解説</u>し、実際の活動について主体的に目標・計画を立て実践し、評価できるようにする。
第3号 正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。	<ul style="list-style-type: none"> ・日常の生活は、さまざまな立場の人々の協力のもとに成り立っている地域のコミュニティが基盤となっており、自身も主体的に社会に関わっていく必要があることを理解できるようにする。 ・<u>グリーンライフ活動の実施</u>を通じて、さまざまな人々と交流し、他者を思いやる心を育むことができるよう配慮する。
第4号 生命を尊び、自然を大切に、環境の保全に寄与する態度を養うこと。	<ul style="list-style-type: none"> ・過去から現在までの人間と自然との関わりについて改めて触れ、自然環境を含めた人間をとりまく環境の重要性について認識できるようにする。 ・さまざまなグリーンライフ活動や地域調査などの<u>実践的な学習</u>を通して、生命や自然を尊ぶ態度を養うことができる内容とする。
第5号 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>地域の自然や歴史、文化など</u>について、聞きとりや点検調査などによって再確認し、自らが住む地域について改めて考えることができるようにする。 ・さまざまなグリーンライフ活動について、<u>日本だけでなく海外の事例を取り上げ</u>、国際性を育むことができるようにする。

2. 対照表

●全体的な特色

図書の構成・内容	特に意を用いた点や特色	該当箇所
本文中のゴシック体	・学習上で重要な用語についてはゴシック体として強調し、併せて丁寧な定義や説明を記述することで、幅広い知識と教養の定着に資するようにした（第1号）。	p.7, p.8, p.9, p.10 など
 話題	・本文と関連した、生徒の興味をひくような内容を「話題」として取り上げ、幅広い知識を身につけられるよう配慮した（第1号）。	p.9, p.10, p.31, p.33 など
 調べてみよう  話し合ってみよう  考えてみよう	・「調べてみよう」などの課題を適宜配置して、生徒の興味・関心を喚起し、主体的に学習に取り組めるよう工夫した（第2号）。	p.13, p.32, p.63, p.95, p.106 など
 目標	・各節の始めに目標を設けてこれから学ぶ内容などを簡潔に示すことで、学習内容に関する興味・関心を喚起し、自ら学ぼうとする態度を養えるようにした（第2号）。	p.6, p.12, p.24, p.34 など

●各章における特色

図書の構成・内容	特に意を用いた点や特色	該当箇所
第1章 グリーンライフとは	・人間も自然の一部であることから、自然のなかで人々は癒されることに改めて触れ、自然環境の重要性について認識できるよう心がけた（第4号）。	p.6
	・「半農半 X」について取り上げ、農業は専業とするのみではなく、さまざまな職業との兼業が可能であることを記すことによって、多様な勤労のあり方について考えられるよう工夫した（第2号）。	p.9
	・地域のコミュニティで行われてきたさまざまな共同の作業について触れ、地域の人々がそれぞれ責任をもって協力しあうことにより、生活が支えられていることが理解できるようにした（第3号）。	p.16, p.24

<p>第 2 章</p> <p>農林業・農山村の魅力と地域づくり</p>	<p>・身近な自然から衣食住に必要な資源を得る、あるいは、これらの資源を得ることを目的として自然に人間が手を加えるなど、自然と人間との関係について言及し、自然の大切さを理解できるよう工夫した（第4号）。</p>	p.42-44, p.54
	<p>・地域を支える組織，地域で行われている行事や祭りなどについて具体例を示すことにより，自身の地域に当てはめて考えるきっかけとし，郷土への愛着がもてるように配慮した（第5号）。</p>	p.46, p49, p.51 など
	<p>・農山村の新たな魅力づくりについて取り上げる ことにより，創造性を培うことができるよう配慮した（第2号）。</p>	p.50-51
	<p>・地域にある自然や文化などの資源について，ドイツやスイスなどの海外の事例を話題として取り上げることにより，国際社会にも関心をもつことができるようにした（第5号）。</p>	p.58, p.60, p.67 など
<p>第 3 章</p> <p>グリーンライフ活動</p>	<p>・農林業体験や市民農園など，グリーンライフを実現するためのさまざまな活動について取り上げ，幅広い知識を身につけられる（第1号）と同時に，勤労や職業に結びつけて考えられるよう工夫した（第2号）。</p>	全般
	<p>・インバウンドについて取り上げるとともに，ハラルへの対応といった外国人旅行者への配慮について記述することで，国際性を育むことができるようにした（第5号）。</p>	p.101
	<p>・農業が福祉や医療と連携することによって得られるさまざまな効果について触れ，自他の敬愛と協力を重んずる（第3号）ことができるようにするとともに，新たな職業としての可能性に気づかせるよう工夫した（第2号）。</p>	p.102, p.116
<p>第 4 章</p> <p>グリーンライフ活動の実践</p>	<p>・他者への対応について，対面，電話，文書やメールなどさまざまな方法について取り上げ，他者を敬愛し，公共の精神に基づいて主体的に社会の形成に参画する態度を身につけられるよう配慮した（第3号）。</p>	p.179-181
	<p>・安全管理として，事前の把握により事故を未然に防ぐことの重要性とともに，万が一事故が起こった場合の対応についても触れ，生命を尊ぶ態度を培えるよう工夫した（第4号）。</p>	p.182-185
	<p>・高校生による取り組みの事例を取り上げることにより，これらを参考として生徒が自主的に活動に取り組むことができるようにした（第2号）。</p>	p.199-203

3. 上記の記載事項以外に特に意を用いた点や特色

学校教育法第五十一条の各目標を達成するため、以下の点に留意し、本書を編修した。

<p>一 義務教育として行われる普通教育の成果を更に発展拡充させて、豊かな人間性、創造性及び健やかな身体を養い、国家及び社会の形成者として必要な資質を養うこと。</p>	<p>・人間は、周りの多くの人々や組織、また、それらを取りまく環境に支えられて生活していることを改めて確認し、他者への思いやりや、自然環境の大切さについて考えることができ、豊かな人間性を養えるように配慮した。</p>
<p>二 社会において果たさなければならない使命の自覚に基づき、個性に応じて将来の進路を決定させ、一般的な教養を高め、専門的な知識、技術及び技能を習得させること。</p>	<p>・さまざまなグリーンライフ活動について取り上げ、専門的な知識や技術を習得した上で、実践的な活動につなげられるような構成とした。</p>
<p>三 個性の確立に努めるとともに、社会について、広く深い理解と健全な批判力を養い、社会の発展に寄与する態度を養うこと。</p>	<p>・自身の暮らす地域ならではの資源を発見し、それらを生かす方法について学習することで、地域社会の発展に寄与する態度を養えるように工夫した。</p>

編 修 趣 意 書

(学習指導要領との対照表, 配当授業時数表)

※受理番号	学 校	教 科	種 目	学 年
29-15	高等学校	農業	グリーンライフ	
※発行者の 番号・略称	※教科書の 記号・番号	※教科書名		
7 実教	農業 327	グリーンライフ		

1. 編修上特に意を用いた点や特色

○全体的な配慮と特色

- (1) 農林業や農山村の特色を生かした生活体験を提供する活動に必要な知識と技術を習得させ、地域資源の有用性を理解させるとともに、地域に根ざした事業に取り組むにあたって必要とされる能力や態度を育てることができる内容とした。
- (2) 各節の始めに目標を設け、これから学ぶ内容などを簡潔に示し、生徒の興味・関心を喚起するように努めた。
- (3) 生徒が学びやすいよう、イラストを含む図表や写真を豊富に掲載し、また、原則として下段に図表や写真、上段に本文を配置する紙面構成として、視覚的な理解を促すように工夫した。
- (4) 本文の記述にあたっては、文章はできるだけ短くするなど、簡潔で平易な表現を心がけた。
- (5) 読みにくい用語や地名にはルビをふり、また重要用語はゴシックにするなどして、生徒が読みやすく、理解しやすいようにした。
- (6) カラーページには、本文中では表現できない色を生かした写真を多用することで、生徒の興味を引くことができるよう工夫した。

○具体的な配慮と特色

第 1 章

グリーンライフとは

1 節では、人間と自然との関わりについて平易に解説し、教科書全体の導入となるよう配慮した。2～4 節では、農山村や都市の歴史、それぞれの抱える課題などについて、観点を整理して記述した。

第 2 章

農林業・農山村の魅力と地域づくり

1 節では、農林業や農山村の魅力について扱い、農林業や農山村の重要性について再確認できるようにした。2 節では、自身の生活する地域にある資源を発見するための調査方法について平易に紹介した。3 節では、農林業を営む農山村におけるさまざまな資源について、観点を整理しながら取り扱った。4 節では、地域づくりについて取り上げ、地域資源を生かして地域を活性化するための手法について要点を絞って解説した。

1 節は、3 章全体の学習内容が大まかに把握できるような導入的な内容とした。2 節では、グリーン・ツーリズムの始まりなど歴史的な内容から入り、海外と日本とのグリーン・ツーリズムの比較、日本のグリーン・ツーリズムの現状と課題などについて、わかりやすく解説した。3～10 節では、さまざまなグリーンライフ活動について、それぞれ概要や実施の方法、一部では国内外の事例を紹介するなどし、基本的な知識と技術を習得できるよう配慮した。

1 節では、活動の中心となる地域コーディネータ、補助的な役割を果たすインタープリターについて解説した。2 節では、活動に際して必要となる対人マナーや安全管理についてわかりやすく記述し、基本的な知識や技術を身につけることができるよう工夫した。3 節では、グリーンライフ活動について計画・実施・評価・改善の流れに沿って解説し、実践に役立てることができるようにした。4 節では高校生による事例を取り上げ、生徒が自主的に活動に取り組む意欲がわくよう心がけた。

付 録

おもに野外活動の際に注意すべき動植物について、平易に解説した。また、活動中に発生する可能性のあるけがや病気などについて応急処置の方法を掲載し、万が一の場合に対応できるよう配慮した。

2. 対照表

図書の構成・内容		学習指導要領 の内容	箇所	配当 時間
第1章 グリーンライフ とは	1節 人間生活とグリーンライフ	(2) ア	p.6-11	4
	2節 農山村と都市の現状と変化	(1) ア	p.12-23	8
	3節 地域社会の変化と社会的起業活動	(1) イ	p.24-33	8
	4節 グリーンライフ推進のための方策	(1) ウ	p.34-40	6
第2章 農林業・農山村 の魅力と地域づくり	1節 農林業・農山村の魅力	(2) イ	p.42-51	8
	2節 身近な地域資源の発見と活用	(3) ア	p.52-63	8
	3節 農山村の資源と景観の特質	(3) イ	p.64-75	8
	4節 地域づくりとグリーンライフ活動	(2) イ	p.76-86	5
第3章 グリーン ライフ活動	1節 都市と農村の共生・対流にみるグリーンライフ活動	(2) ウ	p.88-89	2
	2節 グリーン・ツーリズムの取り組み		p.90-103	12
	3節 農林業体験	(5) オ	p.104-113	5～20
	4節 市民農園・観光農園		p.114-125	5～20
	5節 エコツーリズム	(5) ア	p.126-133	5～20
	6節 景観とツーリズム		p.134-137	5～20
	7節 産地直送・産地直結と通信販売	(5) エ	p.138-143	5～20
	8節 直売所・農家レストラン	(5) イ	p.144-153	5～20
	9節 農家民宿		p.154-161	5～20
	10節 商品開発	(5) ウ	p.162-168	5～20
第4章 グリーン ライフ活動 の実践	1節 地域コーディネータとインタープリター	(4) ア, ウ	p.170-177	5
	2節 対人サービスのマナーと安全管理	(4) イ, オ	p.178-185	4
	3節 グリーンライフ活動のプログラムの企画と実践	(4) エ	p.186-198	50
	4節 高校生による実践例		p.199-203	
			計	140

注1. 配当授業時数は、4単位を想定している。

注2. 2章2節・3節については、地域の実態や学科の特色に応じていずれかの節を選択する。

また、3章3～10節についても、地域の実態や学科の特色に応じて選択し、合計の配当時間が20時間になるようにする。